

(財)日本ユニセフ協会佐賀県支部通信 第9号 2006年6月

事務所：〒840-0054 佐賀市水ヶ江4丁目2-2 TEL/FAX 0952-28-2077

e-mail unicef-saga@ams.odn.ne.jp

URL <http://www2.odn.jp/unicef-saga/>

⌘ ↑ ⌘ 支部通信はホームページでもご覧いただけます



「ユニセフを通して自分を見つめ直す」

日本ユニセフ協会佐賀県支部

会長 中尾清一郎 (佐賀新聞社社長)

日ごろから様々な形でのユニセフへのご協力、ありがとうございます。ユニセフは国際連合の機関の一つとして、世界中で子どもたちの未来を守る支援活動を展開しています。日本では国連という中立無比な権威ある機関と思われがちですが、そもそも国際連合は第二次世界大戦の戦勝国(連合国)が戦後秩序の維持のために作ったもので、敗戦国である日本やドイツのように平和・民主化した経済大国が常任理事国入りできないのもその成り立ちに原因があります。常任理事国に拒否権があり、アメリカのイラク攻撃を阻止できないなど多くの問題を抱え、政治的に中立であることはとても難しいのです。

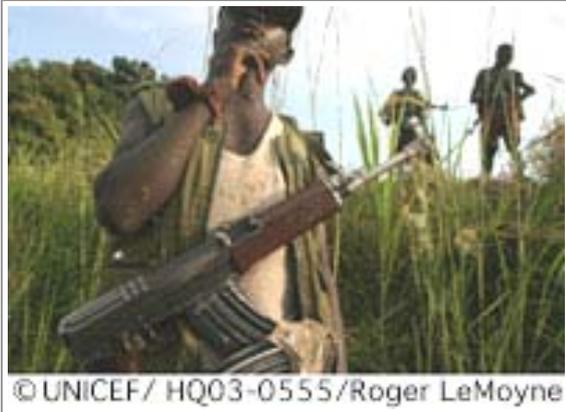
その中であってユニセフは世界の子どもたちの命、権利、未来を守るという普遍の原則で行動することができます。そこには大国のエゴイズムや人種差別の介入する余地はありません。私はこのユニセフの理論に共鳴し、熱心なボランティアの皆さんに支えられ今日に至っています。

ユニセフは、紛争や天災が起きたときには、いち早く現地入りし最も必要とされている支援をしています。貧困や衛生上の問題も教育によって改善されるならば、その地域の人々の全てが教育を受けられるように考えなければなりません。紛争の原因が宗教的・歴史的な背景を持つものならば、私たちの価値観で安易に善悪を判断することが難しい事柄も多く存在します。

ユニセフの活動はそれぞれの地域の実情を知り、背景にある人為的要素を人間社会の叡智で改善していくという側面があります。そのためには活動に参加する私たちが地球市民としての自覚と、それぞれの国民としての矜持を併せ持つ心の広さが求められています。ユニセフを通して自分を見つめ直す機会をこれからも大切にしていきたいと考えています。

今後とも、佐賀県支部へのご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

世界の子どもたちは、今



<コンゴ民主共和国> 2006年3月18日 ニューヨーク発

子どもの兵士の使用に関する刑事責任の追求、 子どもの保護への大きな一歩

[資料提供：日本ユニセフ協会]

2006年3月17日金曜日（現地時間）、国際刑事裁判所（ICC）は、コンゴ民主共和国における子どもの徴募、および戦闘で子どもを兵士として利用した罪で、トマ・ルバンガを逮捕しました。

ユニセフは、ルバンガの逮捕は、武力紛争における子どもの使用は決して許さないという国際社会の立場を明確にする、重要なメッセージだと述べています。今回の逮捕により、国際社会が子どもに対する犯罪との闘いに優先課題として取り組んでいる姿勢が明らかになりました。

「子どもたちが徴募され、武力紛争で兵士として使用されることのないよう、子どもたちを保護しなくてはなりません」アン・ベネマン ユニセフ事務局長は訴えました。「子どもたちが戦争の当事者となることは決してあってはなりません。強制的に徴用されたにせよ、貧困や飢えから逃れるために、あるいは大儀の主張のために自ら武装集団に参加したにせよ、いかなる理由であれ、子どもたちは戦争に参加することで大切な子ども時代を失ってしまうのです」

ユニセフの推測によると、世界では常に約30万人の子どもたちが武装集団に利用されています。子どもたちは、兵士や料理人、荷物運び、連絡要員やスパイまたは性的な目的など、さまざまな役割を担わされています。

コンゴ出身者でありコンゴ愛国同盟の創設者・リーダーともいわれるトマ・ルバンガは、3月17日金曜日（現地時間）にコンゴ民主共和国の首都キンシャサで身柄を拘束され、ローマ規程に基づく法的手続きにのっとり、国際刑事裁判所があるハーグへと移送されました。2002年7月に発効したローマ規程では、15歳未満の子どもを国軍や武装勢力が徴募したり戦闘で使用したりすることは戦争犯罪である、と定めています。

またローマ規程においては、個人の戦争責任を追及することができます。ローマ規程の発効以来、身柄を拘束され国際刑事裁判所に移送されたのはルバンガが初めてです。

ユニセフは、紛争下の子どもたちを支援し保護してきた長い歴史があります。ユニセフは、各国政府に対し、子どもの武力紛争への参加を制限する国際的な法基準を国内法にも適用するように訴えています。また、ユニセフは、子どもの兵士を解放するよう働きかけるとともに、アフガニスタン、リベリア、コンゴ民主共和国などで武装解除、動員解除や社会復帰プログラムを支援する活動を行なっています。

国際ソロプチミスト佐賀西部 田中 シゲさん（武雄市）



私は友人のお誘いにより国際ソロプチミスト佐賀西部の会員として入会し、ボランティア活動に関心を持つようになりました。何か機会があればお話でも聞いて勉強したいと思っている時にユニセフ協会佐賀県支部の会員さんのお声かけにて、日本ユニセフ協会親善大使アグネス・チャン氏の講演を聞くご縁を頂き心から感動しました。災害時は勿論のこと、様々な困難な状況下の子どもたちの健康管理や教育に援助の必要があることが報道されています。少しでもお役に立てればいいと思ひまして、毎月の例会時に募金活動をしたり、4月にはソロプチの会員に協力をお願いしチャリティーバザーの商品を持ち寄ったりして、ユニセフの活動を支援いたしております。

かつどう ほうこく

- ◎ 3月16日（木） 佐賀市立嘉瀬小学校募金贈呈式 （佐賀市立嘉瀬小学校）
- ◎ 3月23日（木） 佐賀市立鍋島小学校募金贈呈式 （佐賀市立鍋島小学校）
- ◎ 4月8日（土） イオン「幸せの黄色いレシート」キャンペーン贈呈式 （佐賀市ジャスコ佐賀大和店）
- ◎ 4月20日（木）～21日（金） 財日本ユニセフ協会地域組織全国事務局長会議 （東京ユニセフハウス）
- ◎ 4月23日（日） 第21回平和の祈り「花みずき茶会」にてユニセフパネル展(佐賀市金立山いこいの広場)
- ◎ 4月28日（金）～30日（日） 緑のテラス清水にてユニセフグッズ頒布 （有田町上有田緑のテラス清水）
- ◎ 4月30日（日） 第103回有田陶器市会場にてユニセフグッズの頒布・募金活動

有田町今右衛門古陶磁美術館前



第103回有田陶器市の2日目、各地から来られた18万人の人出で賑わう陶器市会場で、佐賀大学のボランティアの皆さんの協力をいただいて、ユニセフグッズの頒布や募金活動をしました。

ボランティアの皆さんの声

- ・やってみると結構楽しかった。寄付をしてくれた人の笑顔が忘れられない。いい経験になった。
- ・初めは声を出すのが恥ずかしかったけどだんだん大きな声が出るようになって、達成感を味わえた。
- ・たくさんの募金が集まって嬉しい。今年だけではなく、佐賀大学にいる間、参加します。
- ・各人それぞれにボランティア希望で参加した知らない人たちだったが、今日の活動を通して仲間になってよかった。
- ・たいへん貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。新しい視野がひろがったようです。これからも、この気持ちを忘れずにいたい。

◎ 5月9日(火) (財)日本ユニセフ協会佐賀県支部 2005年度会計監査 (佐賀市支部事務所)

◎ 5月20日(土) ユニセフチャリティーバザー ～存在しない子どもたちに光を～ (佐賀市玉屋デパート)



大盛況のバザー会場 (佐賀玉屋デパート)



値付け作業風景 (事務所)

今年もユニセフチャリティーバザーのために会員さん、支援者の皆様から多くのバザー品のご協力をいただきました。会場の佐賀玉屋デパートアーケードでは、バザーの開始前からたくさんのお客様が待たれ、2時の開始と同時に押すな押すなの大盛況でした。30分ほどでほぼ完売しました。バザー品をご提供くださった皆様、仕分け、値付け、搬送、販売など、色々な形でお手伝いくださった皆様、お買い上げくださったお客様、会場を提供くださった玉屋デパート様、たくさんの皆様のおかげで16万7260円にもなり、ユニセフ募金とさせていただきました。ありがとうございました。

◎ 5月21日(日) 第37回青年の日チャリティーフェスティバルにてパネル展・ユニセフグッズ頒布 (唐津市虹の松原広場)

◎ 5月27日(土) (財)日本ユニセフ協会佐賀県支部役員会 (第5回理事会・第3回評議員会) (佐賀市ホテルニューオータニ佐賀)

◎ 5月28日(日) 第22回鹿島ガタリンピック会場にてユニセフグッズの頒布・パネル展 ユニセフ募金 (鹿島市鹿島七浦海浜公園)



ボーイスカウト鹿島第一団の皆さん、鹿島西部中学校ユニセフグループの皆さんをはじめ、ボランティアの皆さんは、募金箱を抱えて会場をまわりユニセフ募金への協力を呼びかけました。皆さまの温かいお気持ちは、27日早朝に発生したジャワ島地震緊急募金とさせていただきました。

◎ 5月29日(月) 佐賀銀行文化財団第13回使用済み切手・書損じはがき回収募金贈呈式

(佐賀市佐賀銀行本店)

コープさが「東ティモール指定募金」贈呈式

(佐賀市教育会館)



コープさが生活協同組合2006年度第16回通常総代会の席上において、日本ユニセフ協会佐賀県支部の太田記代子常務理事に「東ティモール指定募金」が贈呈されました。コープさが生協では、九州の生協と一緒に2004年度から「東ティモールの女性と子どもたちのための識字教育能力開発プロジェクト」を支援しておられます。組合員の皆様から寄せられた438,381円もの募金は東ティモールの女性と子どもたちのために役立てられます。

◎ 6月10日(土) ジャワ島地震緊急募金

(佐賀市ジャスコ佐賀大和店)



佐賀県支部では、ジャワ島地震被災地におけるユニセフ活動を支援するために緊急募金活動を行いました。12名のボランティアは、『子どもたちの日常を取り戻すために《バック・トゥ・スクール》キャンペーンを行います。109円で3人分のノートと鉛筆をおくることができます。ご協力をお願いします。』と呼びかけました。中学2年生のボランティアは、「いろいろな人に協力してもらって嬉しかった。」と活動後の感想を語っていました。

◎ 6月14日(水) 15日(木) ユニセフ出前授業

(佐賀市立諸富北小学校)

諸富北小学校4年生の皆さんは「総合的学習の時間」に、「動き出そう！世界の子どものために」という単元名で学習を進めています。14日は「守ろう！子どものいのち」という活動名で体験的な活動を入れた学習をしました。15日は道徳の学習「生き方を見つめる」で、ゲストティーチャーとして話をしました。



子どもたちの声

- 水を運ぶのは重たくて、足が痛くなり、こしも手も痛くなった。
- 水運びを一日に何回もくり返したら、学校に行く時間がなくて友達とも遊ぶ時間がないだろうと思う。
- 水は大切なものだということがよくわかった。

ご支援・ご協力 ありがとうございます

大坪小学校 5年3組様 大野島小学校児童会様 嘉瀬小学校 6年生様 鍋島小学校ハートフル委員会様
 山小屋ラーメン様 鳥栖小学校様 鳥栖中学校様 佐賀商業高校起業家教育選択グループ様 吉原内科様
 すぎの子文庫様 コープさが生活協同組合様 花みずき茶会様 ボーイスカウト鹿島第一団様
 鹿島西部中学校様 (株)筑紫建設様 小城高校職員様 佐賀リハビリテーション病院様 (株)佐賀共栄銀行様
 カイセイ薬局荒江店様 雇用・能力開発機構佐賀センター様 ワークステーションSAGA様
 黒川カイセイ薬局様 佐賀県環境整備事業協同組合青年部様 野中商事様 道海島小学校様
 市民活動プラザ様 佐賀市国際交流協会様 神崎市社会福祉協議会神埼支所様 日新小学校児童会様
 佐賀県高等学校家庭クラブ連盟様 鹿島ライオンズクラブ様 佐賀労働局労働基準部様 いのちの電話様
 佐賀県労働基準協会様 東与賀町役場様 (株)佐賀銀行様 イオン九州ショッピングタウン大和様
 国際ソロプチミスト佐賀西部様 シュルベルジュ株式会社様 カイセイ薬局四ツ角店様 青嶺中学校様

(2006年3月15日～6月20日)

* 様々な形でのご支援ご協力を感謝申し上げます。個人のみなさまからもたくさんのご支援を頂いていますが、平成17年4月1日からの「個人情報の保護に関する法律」施行に伴い、個人のお名前の掲載は控えさせていただきます。

ユニセフカード&ギフトのご紹介

ユニセフ製品は、定価の約50%が世界155の国と地域におけるユニセフの現地活動資金等として、子どもたちのために役立てられます。
 残りの25%はユニセフ製品の製作費、25%は管理運営費として使われます。



カード&ギフト
 春・夏号 2006
 カタログ 無料



「子どもとエイズ」
 世界キャンペーングッズ
 リストバンド 500円



はがき 葉祥明
 「青い丘の白い家」6枚 300円
 暑中お見舞いはいかが？



布絵本 お休み/リトル・ベアー
 お誕生日のプレゼントなどに喜ばれています。4,900円

- ☆ 事務所には、他にも色々なカードやステーションナリー、知育玩具・絵本等を取り揃えています。お立ち寄りくださってぜひ一度ごらんください。カタログをご希望の方は事務所までお知らせください。
- ☆ カード類は佐賀玉屋デパート南館1階案内カウンターでも取り扱っています。お買物のついでにおしゃれな図柄をごらんください。

日本ユニセフ協会会員募集



©UNICEF Pakistan/Zaidi

日本ユニセフ協会佐賀県支部では会員を募集しています。(県外の方もOKです) 会員として、世界の子どもたちのために、応援していただきませんか？

Q. 会員ってなあに？

A. 世界の子どもたちを支援する日本ユニセフ協会を、会費によってご支援いただく方法です。会員登録をしていただき、ユニセフの機関紙やさまざまなユニセフの資料を通じて、世界の子どもたちのおかれている状況について理解を深めていただくことができます。また、佐賀県支部の活動情報を入手し、会員としてさまざまなイベントにご参加いただけます。

Q. 会費の種類は？

A. 3種類あります。

- ① 一般会員…個人ならどなたでも入会できます。年会費は5,000円です。
- ② 学生会員…18歳以上の学生の方が対象です。年会費は2,000円です。
*18歳未満の方は「ユニセフ子どもネット」にご参加ください。
- ③ 団体会員…団体、法人、企業などが対象です。年会費は100,000円です。

Q. 会員の期間は？

A. ①の一般会員と②の学生会員は、入会月から1年間です。
③の団体会員は、毎年4月から翌年3月までの1年間です。

Q. 問合せ先は？

A. 下記事務所までお願いします。



(財)日本ユニセフ協会佐賀県支部 (佐賀市水ヶ江4-2-2)

電話&ファックス 0952-28-2077

e-mail unicef-saga@ams.odn.ne.jp

月・火・木の10:00~15:00の間はスタッフが常駐しています。(祝日は休み)

これからの予定

皆さまのご参加をお待ちしています!!

1. 7月30日(日) 10:00~15:00 夏休み親子交流会 in プラザ 佐賀市iスクエアビル
「子どもも大人も遊び・遊ぶ・遊べ」 ~ユニセフすぐろくで遊ぼう! ~
2. 8月18日(金) 14:00~16:30 「先生のためのユニセフ学習会」 佐賀市アバンセ
ワークショップ「一杯のコーヒーから」 詳しくは同封のチラシをご覧ください。
3. 9月24日(日) さが国際交流・協力フェスタ 2006 佐賀市アバンセ
パネル展、ユニセフグッズの頒布 他